

68 森林・林業担い手育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 4,681（4,810）百万円】
（令和4年度補正予算額 319百万円）

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取組を推進します。

＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和5年度〕）○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策 4,560（4,476）百万円

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,001（4,009）百万円

現場技能者を確保・育成するための体系的な研修や、複数の作業やデジタル技術等を学ぶ多能工化研修等に必要な経費を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業 453（444）百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21（23）百万円

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、意欲的な取組を行う林業グループや女性林業者の活動等を支援します。

④ 森林プランナー育成対策 43（－）百万円

再造林や木材の有利販売などを通じた持続的な経営を担う森林プランナーの育成の取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

⑤ 技能評価推進対策 43（－）百万円

技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 82（－）百万円

死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業、小規模経営体等をターゲットとした安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。

3. 森林経営管理制度推進事業 38（42）百万円

森林経営管理制度の円滑な運用のため、市町村を支援する技術者（通称：森林経営管理リーダー）の養成、全国の見聞・ノウハウの提供等を実施します。

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給
（最大155万円/年・人 最長2年支給）

高校生に対する
林業就業促進支援等

※ 補正予算においても就業ガイダンスの開催等を行うほか、労働力のマッチングのための要望調査や調整等を実施

林業への就業

フォレストワーカー（林業作業士）研修
（最大約137 万円/年・人）

※ 造林事業を開始する経営体等の従業員の研修参加

キャリアアップ

フォレストリーダー（現場管理責任者）研修

フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

※ 森林施業プランナー法務等重点研修

技能評価の仕組みの創設支援

技能の評価

多能工化研修

※ 複数の作業や作業工程の技術、デジタル技術等を学ぶ研修の実施

※ 補正予算において、林業経営体の経営力の強化を目的とした経営層向け研修等を実施

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

※ 小規模林業経営体向けの支援を拡充

※ 補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

3. 森林経営管理制度推進事業

森林経営管理リーダーを養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する見聞・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築

＜事業の流れ＞

国

民間団体等
都道府県等
民間団体等
民間団体等

民間団体等
林業経営体
給付対象者

（1 ①の事業）
（1 ②の事業）
（1 ③、④、⑤、2 の事業）※1/2は④の一部
（3 の事業）

定額
定額
定額、1/2※
委託

【お問い合わせ先】

（1 ①、②、④、⑤、2 の事業） 林野庁経営課 （03-3502-1629）
（1 ③の事業） 研究指導課 （03-3502-5721）
（3 の事業） 森林利用課 （03-6744-2126）

＜関連事業＞ 林業・木材産業循環成長対策等：造林に係る新規参入者など林業の多様な担い手の育成等